



平成27年2月4日

各 位

会 社 名 株式会社ワイヤレスゲート  
(コード9419 : マザーズ)

住所 東京都品川区東品川2-2-20

代表者 代表取締役CEO 池田 武弘

問合せ 取締役IR本部長 須永 直樹  
(TEL. 03-6433-2045)

### 東京証券取引所本則市場への変更申請取下げに関するお知らせ

当社は、平成26年11月6日公表の「東京証券取引所本則市場への変更申請に関するお知らせ」のとおり、東京証券取引所本則市場への変更に向けて準備を進め、市場変更申請を行ってまいりましたが、平成27年2月4日の取締役会において、かかる変更申請の取下げを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

平成26年12月12日公表の「当社に関する情報を得た社外の情報受領者による内部者取引に対する証券取引等監視委員会からの課徴金納付命令勧告について」にてお知らせしましたとおり、証券取引等監視委員会より、当社に関する情報を得た社外の情報受領者に対する課徴金納付命令の勧告がなされており、平成27年1月15日付で金融庁より、当該課徴金納付命令の決定が行われております。

当社上場株式の取引者に対して、証券取引等監視委員会の課徴金納付命令勧告及び金融庁の課徴金納付命令の決定が下されたことは、当社による法令違反ではないものの誠に遺憾であり、当社といたしましても本事実について厳粛に受け止め、改めてインサイダー取引にかかる情報管理、インサイダー取引防止規程及びコンプライアンスの順守等について、その周知・徹底を図るとともに、引き続きインサイダー取引規制を含めたコンプライアンスに関する教育の徹底に取り組んでおります。

また、平成27年1月29日公表の「代表取締役の異動（退任）に関するお知らせ」及び「取締役候補者の決定に関するお知らせ」にありますとおり、平成27年3月27日開催予定の第11回株主総会をもって新経営体制への移行を予定しており、企業統治と執行を強化することによって、成長スピードを再び加速し、企業価値の向上に努めてまいります。

これらを踏まえて、現時点における市場変更申請を一旦取下げることについて決議した次第です。

なお、本日、市場変更申請の取下げは行うものの、市場変更準備は今後も継続してまいります。本件に関して新たに開示すべき事項等が生じた場合は、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

以 上